

# 安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言（仮称）（案） に関する意見募集について

「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」では、国土交通省道路局と警察庁交通局に対して、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言を行うため、平成23年11月28日以降計3回にわたり、議論を重ねてきたところです。

そうした議論の過程を踏まえ、委員会としては、身近かつ重要な移動手段である自転車施策に関する提言をとりまとめるにあたり、国民の皆様から広く御意見をいただくことといたしました。

ついては、第3回委員会（2月22日開催）において提示された別添の「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言（仮称）（案）」について、御意見がある場合には、下記のとおり御提出ください。

## 記

### 1. 意見募集対象

「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言（仮称）（案）」

### 2. 意見募集要領

#### （1）意見募集期間

平成24年2月27日（月）～平成24年3月2日（金）必着

#### （2）提出方法

原則として、電子メールにて下記様式により提出してください。件名に「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言（仮称）（案）に関する意見」と記載し、[意見提出様式]の項目に従い、テキスト形式で送付してください（添付ファイルによる御提出は御遠慮願います。）。

※ただし、電子メールでの提出が困難な場合には、郵送による提出も受け付けます。

封筒（A4版）に「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言（仮称）（案）に関する意見」と記載し、[意見提出様式]の項目に従い提出ください。

[意見提出様式]

宛先：「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」事務局  
国土交通省道路局環境安全課道路交通安全対策室 あて

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

郵便番号・住所：

電話番号：

電子メールアドレス：

御意見：

<意見内容>

<理由>

<該当箇所>（できる限り、提言（案）のどの部分についての御意見か、該当箇所が分かるようにページ、行数等を記入してください。）

(3) 意見提出先

「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」事務局  
国土交通省道路局環境安全課道路交通安全対策室 あて

○電子メールの場合 jitensha-iken@mlit.go.jp

○郵送の場合 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

3. 注意事項

- ・御意見は、日本語で御提出ください。
- ・電話での御意見は、御遠慮願います。
- ・郵送の場合はA 4サイズ用の紙に記入の上、御提出ください。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- ・御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。